

奨学金係からの案内 ①

4月13日現在、以下のように各奨学金の案内が届いています。詳しい内容については、右端の校内締切までの提出に間に合うように余裕をもって係（図書室：一柳）まで相談に来てください。

【全学年を対象とするもの】

滋賀県奨学資金 <貸与・無利子> 月額 18,000円
一定の経済的条件に該当する世帯の方、随時受付 4月分については4月20日（金）まで

公益財団法人河本文教福祉振興会 <給付> 月額 10,000円
滋賀県内に在学する高校生で学業成績優秀な者、募集人数150名
保護者の平成29年の合計所得が500万円以内の者 5月10日（木）まで

あしなが育英会あしなが高校奨学金 <無利子貸与+給付>
月額 45,000円（貸与：25,000円、給付：20,000円）
保護者が交通事故以外の病気・災害で死亡、あるいは著しい障害を負っている場合、
1次：5月1日（火）まで（2次：9月10日（月）まで、3次：12月10日（月）まで）

公益財団法人交通遺児育英会 <貸与・無利子> 月額 20,000～60,000円
保護者が交通事故で死亡、重度後遺障害となった場合、1年生に限り入学一時金の貸与制度あり
平成31年1月10日（木）まで

公益財団法人京都新聞社社会福祉事業団（一般の部、交通遺児の部） <給付> 月額 7,500円
経済的状況、学業、作文など提出書類をもとに総合的に判断 6月1日（金）まで

【2・3年生を対象とするもの】

公益財団法人おりづる会（学年進級支援金） <給付> 10,000円
交通遺児対象、保護者の所得制限なし 5月1日（火）まで

※ <貸与> とは借りることで、返済の義務があります。<給付> とは返済の義務のないものです。
‘募集人数’は全国で何名受け付けているかを表します。ただし、‘滋賀県内’と表示してある場合は
県内で何名受け付けているかを表しています。